

LGBT問題の現状と課題
～同性婚訴訟の動向を中心に～

市民会議委員一覧 (8名) *敬称略, 肩書は2023年2月21日現在

磯谷	隆也 (富士倉庫運輸株式会社取締役)
大坂	恵里 (東洋大学法学部法律学科教授)
大島	博 (東京商工会議所副会頭)
清水	秀行 (日本労働組合総連合会事務局長)
中島	京子 (小説家)
山本	一江 (消費生活専門相談員)
渡部	尚 (東村山市長)
渡辺	勉 (朝日新聞社編集担当補佐)

1 概要

2022年度第1回 (LIBRA2022年11月号掲載) に続き、第2回の市民会議が、2023年2月21日 (火) 17時30分から2時間にわたってハイブリッド方式で開催され、「LGBT問題の現状と課題～同性婚訴訟の動向を中心に～」というテーマで意見交換を行った。

意見交換に先立ち、前回の市民会議のテーマであった「再審法改正関係」及び「家族法制改正関係」の進捗状況やこれらに関する当会の動き等の報告、併せて東京弁護士会人権賞の概要と2022年度の受賞者に関する説明がなされた。

2 LGBT問題の現状と課題
～同性婚訴訟の動向を中心に～

当会のLGBT問題への取り組み (会内規律の整備, 意見表明, 委員会の活動, PRIDE指標への応募, セクシュアル・マイノリティ週間の実施, 人権賞など)、近年のセクシュアル・マイノリティの法的問題の主な動向、「結婚の自由をすべての人に」訴訟の動向などについて説明後、委員の方々にご意見を伺った。

LGBTの問題については、特定の人々の問題ではなく広く人権の問題としてとらえるべきであるが、日本は人権についての理解や教育が足りないと感じることが多いとの懸念が示された。LGBT理解増進法案についても、議論が始まってから時間が経過し、裁判も進んだにもかかわらず、未だに差別の禁止を設けていないということは問題である、理念を定めるだけでは根本の解決にならないので、禁止が難しいのであれば、人権侵害救済法のようなものを設ける必要があるのではないかとのご意見があった。

また、職場に圧倒的に男性が多い環境では、女性に対する配慮すら不十分で、マイノリティへの配慮は遅れているのが現状であり、早急に取り組むべき課題と認識した、市民の中には伝統的婚姻観が根強くある

のも事実なので、理解増進も課題だ、とのご意見もあったが、周囲にLGBTが多い環境では、自然に感じるようになるので、伝統的な考え方というのは、思い込まれているところもあるのではないかとのご指摘もあった。

市民会議では2018年にも同テーマで意見交換を行っているところ、わずか4、5年で雰囲気や世論が変わっており、弁護士会として同性婚を認めるための法改正を求めるなど、議論を盛りあげて欲しい、当事者が不利益を被っている一方で、同性婚を認めて不利益を被る人はいないのではないかといったご意見もあった。

昨年「東京都パートナーシップ宣誓制度」が施行され、自治体でも対応が進んでいることの紹介があったが、同制度はアウトティング等への救済措置がないため、各自治体における今後の課題も示された。足立区では、パートナーシップ制度を更に一步進めてファミリーシップ制度を作ったことで、親も子も含めた申請が可能となっていることが紹介された。また、同区で作成した「LGBTを知る本」は、当事者のみならず、周囲 (学校の先生、親など) からの意見も書かれていることが特徴で、かような当事者以外周囲の視点も含めた広報がもっとあると良いとのご意見もあった。

当会のLGBT問題への取り組みは、基本的人権の擁護を使命とする弁護士会らしい取り組みとの評価もいただき、当会の委員会名が「女性の権利に関する委員会」、「両性の権利に関する委員会」、「性の平等に関する委員会」と変わってきたというのは興味深いとのご意見もあった。地方自治体、企業、大学などそれぞれが行っている取り組みを後押しに、今後も当会として同問題に真摯に取り組んでいく必要性を改めて認識した。

* 市民会議の過去の議題や議事録はこちらからご確認いただけます。

<https://www.toben.or.jp/know/activity/shimin/>